# 福祉タイムズ

2015
6
No.763
編集・発行　社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

## 特集
## 平成26年度事業報告・決算

### 夢に向かって働く喜び

特別支援学校を卒業し、今年４月から「あゆクリーンサービス」の一員となった星拓実さん。慣れないことや、分からないことも多くありますが、先輩に教えてもらいながら、ポリッシャー洗浄の際のモップがけやダスタークロスによる清掃作業に気持ちを込めます。

【詳しくは12ページへ】

〈撮影・菊地信夫〉

特集

# 誰もが安心して生活できる地域づくりの推進に向けて

## 平成26年度事業報告・決算

「神奈川県社会福祉協議会活動推進計画」の４年次として、本県における地域福祉の推進に向け、本会会員をはじめ多様な主体の参加と協働により、生活困窮者自立支援制度に関連した総合相談・支援事業の実施や地域における総合相談体制の構築に向けた各種取り組み、福祉人材の確保・育成等の課題への対応などを積極的に展開しました。

本号では主要事業を中心に平成26年度の取り組み概要について、セミナーや研修会の参加者から寄せられた声を交えながらご報告します。今後も本紙特集記事等を通して、本会の取り組みをお伝えしていきます。

### 1 住民の主体的な参加機会の創出と当事者エンパワメントへの取り組み

■ともしび基金のあり方や活用方法を検討し、新たな助成金制度を創出、ボランティア団体等による先駆的・広域的な活動を支援しました。

■ボランティア活動実践交流会では、介護保険制度の改正に伴い実施される新たな地域支援事業に焦点を当て、住民参加による生活支援サービスの充実について考える契機としました。

### 2 地域の状況に応じた福祉コミュニティづくりの推進

■市町村社協が行う地域福祉活動計画の策定、福祉コミュニティづくり等の取り組みに職員派遣や情報提供を行うとともに、介護保険制度の見直しや生活困窮者自立支援制度に関わる情報交換の機会や研修会を積極的に設けました。

■第２次市町村社協強化プロジェクトでは、「社協の総合相談」機能の構築に向けたポイントや具体的な実践、社協リーダー層の役割発揮のためのヒントを得るための資料として事例集を作成しました。

【本号10面に関連記事掲載】

■民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりに向けて、個人情報の取扱いや緊急時の対応、関わり方や民生委員の役割等について検討し、「民生委員児童委員活動における留意点」

### セルフヘルプ活動への支援「思い」がつながり、輪が広がる

地域での支援の輪を広げるために、県民がセルフヘルプ活動にアクセスしやすいよう情報提供を充実しました。

グループからの「若い世代にセルフヘルプ活動を知ってもらいたい」との思いを受けて、初の試みとして「セルフヘルプ実践セミナー」の企画運営をセルフヘルプ相談室等を利用する複数のグループと一緒に行い、大学等にも参加を呼びかけました。この取り組みはグループ同士のつながりづくりにもなりました。

**セルフヘルプ・グループの声**

「当日は学生らしい参加者も多く、伝えたかったことを受け取ってくれている様子がうかがえました」

**参加した学生の声**

「セミナーに参加した皆の境遇はそれぞれだが、お互いのことを理解しよう、話を聞こうとする姿勢に大きく感じるものがありました」

としてまとめました。

■福祉と更生保護の連携に向けて、懇談会や「青少年問題を考える集い」の開催により、現状や課題の共有化を図りました。

民生委員児童委員活動推進会議は、280名が地域での子ども・子育て家庭への支援の実践報告に聞き入りました

## 3 身近な地域における権利擁護相談体制づくりの推進

■市民後見人養成研修の実施に加え、県民や関係機関の理解や関心を広げるため、市民後見人の活動等を紹介したDVDを作成しました。

【本紙5月号に関連記事掲載】

■市町村社協の法人後見事業の立上げ支援や日常生活自立支援事業との合同研修会等を通して、権利擁護・成年後見に関わる事業の質の向上に取り組みました。

■市町村域で権利擁護推進体制の構築が進む中、「ケースカンファレンスハンドブック」や「権利擁護相談事例集」の発行により、地域での困難事例の解決に向けたネットワーク形成を支援しました。

【本紙7月号に関連記事掲載予定】

## 4 福祉サービスの質の向上に向けた法人・施設等への支援と人材確保・育成に向けた取り組み

■施設部会を中心に、施設職員向けの災害発生対応研修を実施し、災害時の視点や基本的な考え方を伝える機会を設けました。また、各種別協議会では、それぞれ直面する課題に対して検討を進めました。

■第三者評価の受審促進に向けて事業者説明会を実施したほか、評価実施体制の資質向上として、評価調査者のフォローアップ研修の充実を図りました。

■福祉サービス事業者の苦情解決体制の整備に向け、苦情解決研修会の充実とともに、第三者委員活動の理解促進リーフレットを作成、配布しました。

【本紙8月号に関連記事掲載予定】

■福祉人材センターでは、高校・大学生や他業種からの転職者、保育士・看護師等の潜在有資格者などの各々の対象にあわせ、出張授業・ガイダンス、職場見学体験、再就労支援セミナー、合同就職相談会等のプログラムを用意し、就労相談とともに福祉・介護の仕事の理解促進と就労支援を行いました。

## 福祉施設の自己点検・評価活動への支援
### 利用者本位の福祉サービスに向けて

福祉施設における自己点検・評価を支援する「利用者意向調査キット」は高齢施設を中心に利用が大きく伸びました。各施設では調査での利用者の声を職員の達成感や動機づけにつなげたり、結果の公表で利用者・家族とのコミュニケーションを深めたりなど、利用者・職員双方の満足の向上に向け、さまざまな活用が図られました。

「業務改善等研修会」では第三者評価受審に向けての自己評価を想定し、「職場での会議の進め方」をテーマに体験型の研修を実施。種別を越えて意欲的に意見交換をする姿がみられました。受講者からは「第三者評価を受けるために会議のスキルを学びに来たが、利用者と関わるうえでも重要なことが多く、たくさんの場面で活用できそうだ」「先輩たちの会議の進め方を見よう見まねで行っていたので自信がなかった。今回の研修で学んだことを使い、自信を持って行いたい」などの感想が寄せられ、施設でのリーダー的役割を担う自覚と決意がうかがえました。

## 第2種・第3種正会員連絡会の活動
### 地域づくりに向けた福祉課題を共有

福祉、保健、医療、司法、まちづくりなど多様な機関・団体が集う連絡会として、地域福祉推進に向けた今日的な課題の共有化を重点において取り組みました。

「地域包括ケアシステム」を取り上げた公開研修会では、高齢者、障害のある人や子どもが身近な地域で、空間と時間をともに過ごす「富山型デイサービス」の実践者等を招き、制度や種別を越えて、すべての人にとって住みよい地域づくりを進める共生型サービスの理念や取り組みを情報共有しました。

参加者アンケートの「難しい、できない…そう思わないで、“一緒に生きる”をやってみたい、そういう地域づくりをしてみたい」という声が表すように、「さまざまな人が支え合い、一緒になって普通の暮らしを送ること」への“共感”が会場全体を包みました。

さらに、出張相談会や県西部向けの就職フェアの実施等を通して、福祉人材センター機能の地域展開も視野に入れて取り組みました。

【本紙9月号に関連記事掲載予定】

■平成26年1月に開所した「かながわ保育士・保育所支援センター」では、有資格者の就労支援に向けたミニセミナーや就職相談会等に取り組み、当初の想定より多くの採用実績につながりました。

■福祉研修センターでは、「福祉施設等での看取りケア」についての研修を実施するなど新規研修を大幅に増加し、現場の研修ニーズへの対応に取り組みました。また、全社協提唱の「キャリアパス対応生涯研修課程」を活用した階層別研修の実施に向けて準備を進めました。

【本紙10月号に関連記事掲載予定】

## 5 低所得世帯や障害者・高齢者世帯等の生活の再建や、自立に向けた支援

■事例検討会や家計相談支援のモデル的な実践を行い、市区町村社協における生活福祉資金貸付事業を通した総合相談・支援機能の強化を図りました。また、生活困窮者自立支援法の施行に向けた両制度の連携に関わる課題整理や準備を行いました。

【本紙4月号に関連記事掲載】

■平成25年8月から開始した「かながわライフサポート事業」では、新たにテーマ別研修の実施や中間的就労の検討に取り組みました。

【本紙11月号に関連記事掲載予定】

■県から受託した「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を主に県西部で展開し、生活困窮者への支援に取り組みました。

生活困窮者支援の県西部拠点
「生活SOSそうだんステーション」（小田原市内）

## 6 情報発信機能と政策提言機能の強化

■多様な主体が参加する本会の特性を生かした広報活動を行うとともに、必要な情報を迅速に提供するようホームページの充実に努めました。

■喫緊の制度動向を踏まえ、制度・施策や予算への反映につながるよう政策提言項目のまとめ方を工夫し、広く発信しました。

（企画調整・情報提供担当）

## 本会定款第34条第２項の規定による平成26年度事業・決算に関する監事監査意見書等の公告

### 監　査　意　見　書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成26年度の業務の執行状況並びに財務の状況について調査したところ、業務は概ね適正に実施されているが、次の事項について対応を図るようお願いしたい。

また、決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支を適正に表示しているものと認める。

**１　事業・組織運営**

地域の人間関係の希薄化などの地域社会の変容、また少子高齢化や厳しい社会・経済情勢などの背景の下、福祉課題はいっそう複雑化・多様化している。こうした中、全県域における地域福祉の推進組織として、貴協議会が地域福祉の推進、福祉人材の確保・育成及び国・県の各種福祉施策や事業に真摯に取り組まれたことを評価する。

とくに、２年目を迎え、先駆的に実施している「かながわライフサポート事業」は、貴協議会の会員が有する専門性とネットワークを活かし、既存制度の対象とならない生活困窮者に対し福祉サービスを提供するという点において、社会福祉法人の本旨に則る取組みであり、特筆すべきものである。

今後とも、各事業の積極的な広報を進めるとともに、さまざまな福祉の担い手との連携を強化するなど、実施事業や組織のたゆまぬ見直しを図り、多様化する県民の福祉ニーズに柔軟かつ適切に対応していただくよう、お願いしたい。

**２　財　務**

財務状況としては、収益的な事業を活用して自主財源の拡充を図るなど、財源を工夫してさまざまな事業を実施しているが、全体として国や県からの公金に大きく依存している状況を踏まえると、研修事業など、貴協議会の専門性をより発揮できる事業分野の拡大や、会員の拡充などをさらに進め、地域福祉を担う経営基盤の安定と強化に一層努力していただく必要がある。

**３　予算執行**

監査法人による外部監査により、適正な会計処理等に努めているところであるが、執行やチェック体制のあり方等について、一部改善すべき点が引き続き見受けられる。会費、寄附金及び公金を財源としていることに鑑み、執行状況について検証を行い、一層の効果的な執行に努めていただきたい。

平成27年５月12日
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
監事　萩原　敬三　㊞
監事　横山　公　㊞
監事　宮内　喬夫　㊞

### 独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
会長　篠原　正治　殿

監査法人　エムエムビージー・エーマック
代表社員業務執行社員　公認会計士　川原　丈貴　㊞
代表社員業務執行社員　公認会計士　髙倉　隆　㊞

当監査法人は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの平成26会計年度の財務諸表、すなわち、資金収支計算書（資金収支内訳表及び拠点区分資金収支計算書を含む。）、事業活動計算書（事業活動内訳表及び拠点区分事業活動計算書を含む。）、貸借対照表（貸借対照表内訳表及び拠点区分貸借対照表を含む。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書並びに財産目録及（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

**財務諸表等に対する理事者の責任**

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成26会計年度の資金収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。　以　上

## 総合資金収支計算書

（平成26年４月１日～平成27年３月31日）　（単位：円）

| 会計及び事業区分、拠点区分 | 収入合計額（A） | 支出合計額（B） | 差引増減（A－B） |
|---|---|---|---|
| 総合計（法人全体） | 16,221,639,612 | 8,055,104,363 | 8,166,535,249 |
| 1　一般会計 | 7,873,477,889 | 7,288,300,360 | 585,177,529 |
| （1）社会福祉事業区分 | 7,513,730,863 | 7,034,022,643 | 479,708,220 |
| 社会福祉事業拠点区分 | 7,513,730,863 | 7,034,022,643 | 479,708,220 |
| （2）公益事業区分 | 329,118,916 | 247,559,246 | 81,559,670 |
| 公益事業拠点区分 | 329,118,916 | 247,559,246 | 81,559,670 |
| （3）収益事業区分 | 55,861,263 | 31,951,624 | 23,909,639 |
| 収益事業拠点区分 | 55,861,263 | 31,951,624 | 23,909,639 |
| 2　生活福祉資金会計 | 8,348,161,723 | 766,804,003 | 7,581,357,720 |
| 生活福祉資金特別会計 | 7,786,505,663 | 445,656,901 | 7,340,848,762 |
| 県単生活福祉資金特別会計 | 8,298,062 | 4,197,359 | 4,100,703 |
| 生活福祉資金貸付事務費特別会計 | 357,861,212 | 265,363,998 | 92,497,214 |
| 要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計 | 144,692,585 | 38,084,085 | 106,608,500 |
| 臨時特例つなぎ資金特別会計 | 50,804,201 | 13,501,660 | 37,302,541 |

※「1　一般会計」では、事業区分間の内部取引分（25,233,153円）を消去した額を計上しているため、「(1)～(3)」の合計額とは一致しない

## 総合貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　（単位：円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 8,687,259,728 | 流動負債 | 4,591,503,646 |
| 固定資産 | 15,466,425,533 | 固定負債 | 480,645,575 |
| 基本財産 | 2,125,290 | | |
| その他の固定資産 | 15,464,300,243 | 負債の部合計 | 5,072,149,221 |
| | | **純資産の部** | |
| | | 基本金 | 2,125,290 |
| | | 基金 | 2,683,028,514 |
| | | 国庫補助金等特別積立金 | 14,489,177,086 |
| | | その他の積立金 | 2,792,668,095 |
| | | 次期繰越活動収支差額 | △885,462,945 |
| | | **負債の部合計** | **19,081,536,040** |
| 資産合計 | 24,153,685,261 | 負債及び純資産の部合計 | 24,153,685,261 |

## 財産目録（平成27年３月31日現在）

（単位：円）

| 資　産　の　部 | | 負　債　の　部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 8,687,259,728 | 流動負債 | 4,591,503,646 |
| 現金 | 106,015 | 事業未払金 | 98,938,766 |
| 預貯金 | 8,187,432,664 | その他の未払金 | 1,676,100 |
| 事業未収金 | 77,191,078 | １年以内返済予定振興資金借入金 | 4,438,759,000 |
| 未収収益 | 15,950,834 | 預り金 | 19,300,745 |
| 貯蔵品 | 9,000 | 前受金 | 2,729,035 |
| 立替金 | 7,894,050 | 賞与引当金 | 30,100,000 |
| 前払金 | 596,254 | | |
| １年以内回収予定振興資金長期貸付金 | 398,092,000 | | |
| △徴収不能引当金 | △12,167 | | |
| 固定資産 | 15,466,425,533 | 固定負債 | 480,645,575 |
| 基本財産 | 2,125,290 | 生活福祉資金特別会計長期借入金 | 114,885,500 |
| 他固定資産 | 15,464,300,243 | 退職給与引当金 | 365,760,075 |
| **資産合計** | **24,153,685,261** | **負債合計** | **5,072,149,221** |
| **差引純資産** | | 19,081,536,040 | |

### 一般会計収入総額内訳（単位：千円）

**収入総額 7,151,530千円**

### 一般会計支出総額内訳（単位：千円）

**支出総額7,288,301千円**

# 平成26年度県共同募金会配分結果・決算報告

## 配分結果の報告

平成26年10月から平成27年3月まで実施しました共同募金運動に、県民の皆さまから、11億2861万円を超える寄付をいただきました。厚く御礼を申しあげます。平成26年度は、県内602の社会福祉施設・団体から配分申請が寄せられ、公正な配分を実施するため、県共同募金会「配分委員会」の委員が申請施設を現地調査するなど、慎重に査定案を策定いたしました。

同委員会で承認されました配分案は、さらに平成27年3月に開催しました県共同募金会の理事会・評議員会で最終審査が行われ、下記のとおり共同募金の使途が決定しましたことをご報告いたします。

共同募金運動にご協力いただきました皆さまに、県共同募金会の事業を引き続きご支援くださいますようお願いいたします。

**平成26年度共同募金・使途概要**

| | |
|---|---|
| ▽地域福祉を推進する市区町村社会福祉協議会の活動を支援するために（58団体） | 284,760,578円 |
| ▽法定社会福祉施設を利用する児童・障がい児者・高齢者を支援するために（162施設） | 184,480,852円 |
| ▽青少年・障がい者・高齢者・難病当事者・女性保護団体等の活動を支援するために（78団体） | 68,486,024円 |
| ▽在宅福祉サービスを推進する非営利型福祉団体の活動を支援するために（224団体） | 45,830,000円 |
| ▽年末たすけあい募金として募集し、市区町村ごとに行う援護や事業のために（58団体） | 390,063,053円 |
| ▽国内大規模災害時の被災者支援のための災害準備金繰入額として | 33,858,000円 |
| ▽市区町村ごとに共同募金運動を展開するための募金資材の作成等に | 58,170,000円 |
| ▽全戸配布用広報資料の作製や小中学生福祉作文コンクールの開催事業等に | 82,164,780円 |
| ▽公の制度では取り上げられない開拓的・実験的・啓発的な事業を推進する社会福祉団体の活動費 | 5,000,000円 |
| 合　　計 | 1,152,813,287円 |

※上記使途財源には、前年度繰越金等を含みます

## 収支決算の報告

県共同募金会平成26年度収支決算内容を、次のとおり報告します。

**一般会計　各経理区分収支一覧表**

社会福祉法人神奈川県共同募金会　　自：平成26年４月１日～至：平成27年３月31日　　（単位：円）

| 内訳 ＼ 経理区分名 | | 本部 | 寄付金 | たすけあい福祉資金 | 受配者指定寄付金 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 収入総額 | 143,097,109 | 1,147,736,254 | 1,089,390 | 105,711,689 | 1,397,634,442 |
| 2 | 支出総額 | 147,694,913 | 1,118,215,287 | 16,770,096 | 106,032,074 | 1,388,712,370 |
| 3 | 当期繰越活動収支差額（1－2） | △4,597,804 | 29,520,967 | △15,680,706 | △320,385 | 8,922,072 |
| 4 | 前期繰越活動収支差額 | 12,761,652 | 254,043,494 | 12,471,463 | 22,655,746 | 301,932,355 |
| 5 | 積立金取崩額 | 0 | 0 | 10,000,000 | 0 | 10,000,000 |
| 6 | 積立金積立額 | 3,398,000 | 0 | 0 | 0 | 3,398,000 |
| 7 | 次期繰越活動収支差額（3＋4＋5－6） | 4,765,848 | 283,564,461 | 6,790,757 | 22,335,361 | 317,456,427 |

**貸借対照表**

社会福祉法人神奈川県共同募金会　　平成27年３月31日現在　　（単位：円）

| 資産の部 | | | | 負債及び純資産の部 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 科目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 増減 | 科目 | 平成25年度 | 平成26年度 | 増減 |
| 流動資産 | 1,327,212,208 | 1,117,587,221 | △209,624,987 | 流動負債 | 1,131,157,853 | 939,866,794 | △191,291,059 |
| 預貯金 | 1,187,585,258 | 976,957,826 | △210,627,432 | 未払配分金 | 814,102,512 | 790,795,897 | △23,306,615 |
| 有価証券 | 17,000 | 18,000 | 1,000 | 未払金 | 197,614,227 | 717,600 | △196,896,627 |
| 次年度運動積立預金 | 139,430,000 | 140,170,000 | 740,000 | 開拓啓発事業資金 | 12,770,100 | 7,770,100 | △5,000,000 |
| 未収金 | 179,950 | 441,395 | 261,445 | 災害準備金 | 105,878,000 | 139,736,000 | 33,858,000 |
| 固定資産 | 405,384,018 | 398,922,317 | △6,461,701 | 預り金 | 734,229 | 771,153 | 36,924 |
| 基本財産 | 9,300,000 | 9,300,000 | 0 | 寄付金預り金 | 58,785 | 76,044 | 17,259 |
| 基本財産特定預金 | 9,300,000 | 9,300,000 | 0 | 固定負債 | 38,000,000 | 41,300,000 | 3,300,000 |
| その他の固定資産 | 396,084,018 | 389,622,317 | △6,461,701 | 退職給与引当金 | 38,000,000 | 41,300,000 | 3,300,000 |
| 退職給与積立預金 | 38,000,000 | 41,300,000 | 3,300,000 | 負債の部合計 | 1,169,157,853 | 981,166,794 | △187,991,059 |
| 運営費積立預金 | 47,000,000 | 47,000,000 | 0 | 基本金 | 9,300,000 | 9,300,000 | 0 |
| 支会経費積立預金 | 2,293,000 | 2,391,000 | 98,000 | 基本金 | 9,300,000 | 9,300,000 | 0 |
| たすけあい福祉資金積立預金 | 155,000,000 | 145,000,000 | △10,000,000 | その他の積立金 | 354,293,000 | 344,391,000 | △9,902,000 |
| 投資有価証券 | 149,818,000 | 149,818,000 | 0 | 運営費積立金 | 47,000,000 | 47,000,000 | 0 |
| 車両運搬具 | 1,995,975 | 1,995,975 | 0 | 支会経費積立金 | 2,293,000 | 2,391,000 | 98,000 |
| 備品 | 3,248,310 | 3,482,394 | 234,084 | たすけあい福祉資金積立金 | 305,000,000 | 295,000,000 | △10,000,000 |
| 減価償却累計額 | △3,271,267 | △3,365,052 | △93,785 | 次期繰越活動収支差額 | 199,845,373 | 181,651,744 | △18,193,629 |
| 職員厚生会貸付金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | 純資産の部合計 | 563,438,373 | 535,342,744 | △28,095,629 |
| 資産の部合計 | 1,732,596,226 | 1,516,509,538 | △216,086,688 | 負債及び純資産の部合計 | 1,732,596,226 | 1,516,509,538 | △216,086,688 |

（神奈川県共同募金会☎045－312－6339　URL http://www.akaihane-kanagawa.or.jp）

# 福祉のうごき

2015年4月25日～5月27日

Movement of welfare

## ●財務省 社会保障抑制策を提出

財務省は４月27日、2020年度に向けた社会保障関係費の抑制策を財政制度等審議会に提出し、2018年度介護報酬改定は、引き下げる方針を示した。介護保険については、要支援から要介護２までの軽度者が利用する訪問介護の生活援助、福祉用具貸与・住宅改修を原則自己負担（一部補助）とする具体案が出された。

## ●厚労省 障害者総合支援法の見直し議論を開始

厚労省は４月28日、社会保障審議会障害者部会を開催し、施行３年目に入った障害者総合支援法の見直しに向けた議論を開始した。年内にまとめ、2016年の通常国会に改正法案を提出する。同会議で提出された見直しの論点（案）に、常時介護、移動支援、就労支援、意思決定支援、精神障害者支援、高齢障害者支援など10項目が示された。

## ●文科省 公立夜間中学初調査　1,849名在籍

文科省の調査で、義務教育を修了していない人が通う、自治体設置の中学校夜間学級等は昨年５月１日現在で、計1,849人が在籍（本県２校・36名）していることが、５月８日に分かった。詳細の実態調査は初めて。在籍者のうち60歳以上が29％で最も多く、10代、20代も各15％と続いた。

## ●給付型奨学金制度設立・保育士を目指す外国につながる子どもを支援

かながわ国際交流財団は５月８日、保育士を目指す外国籍や外国につながる子どもたちを支援するため、返済義務がない給付型の奨学金制度を設立した。奨学金制度は、県遊技場協同組合と神奈川福祉事業協会の助成で創設し、「神遊協・神福協奨学金」と名付けられ、横浜ＹＭＣＡとの協働で運営。奨学生は横浜ＹＭＣＡの専門学校で学び、チューターや日本語講師のサポートも受けられる体制をとる。

## 県労福協のタオル一本運動～タオルがつなぐ善意の輪

神奈川県労働者福祉協議会（以下、県労福協）は、社会貢献活動の一環として、４月29日、横浜臨港パークで開催された「第86回かながわ中央メーデー」の会場で、未使用のタオルを集め福祉施設に寄付する「タオル一本運動」を試み、約４千７００本が集まりました。

県労福協が「タオル一本運動」に着目したのは、組織のスケールメリット発揮と地域に根ざす社会貢献活動を模索する中で、会員一人ひとりが気軽に参加できる運動として、事前の調査を実施したところ、「タオルは何本あっても重宝します」との声をいただき、運動を展開する決意を固めました。

メーデー当日は、専用ブースに訪れる人が途切れることはありませんでした。集められたタオルは、本会と横浜市社協から紹介した93カ所の福祉施設に寄贈される予定です。

「多くの仲間の善意を社会福祉に役立つことができたことは大変嬉しい。運動を一過性の取り組みに終わらせるのではなく、今後は県域全体に広げたい」（市川敏行事務局長）と話していました。

（地域福祉推進担当）

**◆神奈川県労働者福祉協議会**

県内の労働団体や勤労者が自主的に運営している福祉事業団体等により、勤労者福祉活動を総合的に推進することを目的とする連絡協議会（本会第３種正会員）
〒231－0026　横浜市中区寿町１－４かながわ労働プラザ
☎045-227-6290　FAX045-227-6291
URL http://www.kanagawarofukukyo.com/index.html


高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。
関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。
京浜警備保障株式会社
代表取締役社長　岡本誠一郎
本　社　〒221-0056　横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表　FAX(045)441-1527

一般社団法人
神奈川県福祉研究会
福祉施設経営相談室　税務・会計の専門相談員
理　事　伊藤 正孝（☎045 - 412 - 2110）
同　辻村 祥造（☎045 - 311 - 5162）
同　西迫 一郎（☎046 - 221 - 1328）
同　林 雄一郎（☎0466 - 26 - 3351）
代表理事　八木 時雄（☎042 - 773 - 9266）

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作
きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒238－0004　横浜市金沢区福浦 2－ 1－12
営業部　TEL045(785)1700㈹　FAX045(784)8902
制作部　TEL045(785)1788　FAX045(780)1598
http://www.kki.co.jp/

# 私のおすすめ

## 自閉症療育者のための トレーニングセミナー

自閉症という障害名が世間に認知されるようになり、昨今ではさまざまなメディアが取り上げたり当事者の著書が沢山販売されています。ですがその対応は非常に分かりにくく、また難しい障害であるため、多くの療育者が苦慮されています。

そこで、本号では神奈川県自閉症児・者親の会連合会が実施している「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」について紹介します。

神奈川県自閉症児・者親の会連合会は、療育者に自閉症の人たち一人ひとりに対応するための療育技術の習得と、その理論を学んでいただくことを目的に、「TEACCH（自閉症のための援助プログラム）」における初任者トレーニングをモデルにした療育者訓練プログラム（自閉症のモデル児・者の協力を得て、関わり方の体験実習を伴う）による５日間の実践実技研修会を開催し、今年で18回目を迎えます。

### ❖ 自閉症に関する深い理解と個々に対応した支援を学ぶプログラム

第１日目は「TEACCHプログラムの紹介と解説」「自閉症の学習スタイル（特性）」「構造化された指導」の講義と、協力してくださるモデル児・者の親御さんからのプレゼンテーション「ペアレンツトーク」を行います。親御さんのお子さんを育てる中でのさまざまな思いはこれからの研修に向かう意欲の一つのきっかけとなります。

２日目からは実習が始まり、受講生は５人のチーム（５日間同じメンバーで活動）で、役割分担（日ごとに役割を交代）をして、日々の課題に取り組み、日ごとに違うモデルに接し、違うトレーナーの指導を受けるというシステムになっています。

実習後には、グループで振り返りを行い、まとめ、全体ディスカッションでグループごとにその日の活動を発表し合い、各グループの実践を共有します。最後に、次の日の課題についての講義があり、次の日の実習へとつながっていきます。

モデルと接し自閉症の特性を理解する

課題内容は「コミュニケーション」（２日目）、「自立支援と生活場面の構造化」（３日目）、「余暇と社会的活動」（４日目）。最終日は余暇活動の実習を行うとともに、実習最後にはモデル児・者による流れ作業の共同作業場面が実現されます。そして最終日（５日目）は、セミナーのまとめとして「明日からの支援のために」の講義です。

グループで日々の課題に取り組む

セミナーの全課程を受講された方に「修了証書」を渡していますが、17回で延べ422名の方が当セミナーを受講しています。

当研修での５日間の開催は、日本でも当会と佐賀県のプログラムのみとなり、さらに親の会が開催する５Daysはここ神奈川のセミナーだけとのことです。

子どもたちの幸せを願う気持ちがこれまで17回もの開催に至っている所以です。

ディレクター及び副ディレクター、講師、トレーナーの先生方、アシスタントの皆様、協力ご家族、更に協力児者の代役として待機してくださったご家族、ボランティアの方々、ご後援いただきました諸団体、そして準備も含めて６日間で延べ120名にも達する地区会員のお手伝いの皆様と作り上げていく事業です。

今月は
⇨ **神奈川県自閉症児・者親の会連合会**
がお伝えします！

1968年４月設立。県内11地区（横浜市・川崎市を除く）の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉E-mail:info-kas@kas-yamabiko.jpn.org
URL: http://kas-yamabiko.jpn.org/

## インフォメーション

**■自閉症療育者のためのトレーニングセミナー**

初日講義のみ公開講座。多くの人に自閉症についての基礎知識を学んでいただけます。

日時：平成27年８月１日（土）10時15分～17時45分
会場：ウィリング横浜
内容：TEACCHプログラムの紹介と解説ほか
詳細については下記ＵＲＬをご覧ください。
URL　http://kas-yamabiko.jpn.org/doc/kk2015.pdf

# 福祉最前線
## —現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

**里親センターひこばえ　担当責任者**
**（福）唐池学園ドルカスベビーホーム**
**里親支援専門相談員　矢内　陽子**

県内の里親支援機関の統括的役割を担い、総合的かつ広域的な調整を行うために「家庭的養護推進計画のための具体的取組」の一つとして、県の委託を受け本年６月に開設。

＜連絡先＞海老名市国分南１－28－12　ＭＳビル301
☎・FAX 046－205－6092 URL http://www.sato-hikobae.org
＜開所日＞月・水・金・土　午前10時～午後４時

## 里親センター「ひこばえ」を開設して

「ひこばえ」という言葉をご存知でしょうか。「伐った草木の根株から出た芽のこと」（広辞苑より）をいいます。この「ひこばえ」は唐池学園のシンボルマークであり、子どもたちに「人を信じる」という愛着の根っこと、蘇る力を大切にしてほしいという思いを込めて命名しました。

「里親センター」は県の委託事業として、「里親制度普及促進事業」「里親支援強化事業」「里親委託推進事業」の３つを主な業務内容としています。

「里親制度普及促進事業」では、家庭養育支援センターと連携し、各地域で社会的養護や里親制度についての理解を深めることに重点を置き、里親の新規開拓だけでなく里親の応援団を地域に増やしていくことを目的に活動していきたいと考えています。

「里親支援強化事業」では、里親会や里親相談員と連携しながら里親子で参加できる調理実習、委託直後や入学に向けてなど、里親のニーズに合わせたミニ研修を開催します。また今年度から里親も対象になった「あすなろサポートステーション」と連携し自立に向けた支援を行うなど、他機関とのネットワークを構築することで、必要な人に必要な支援が届くように活動していきたいと考えています。

「里親委託推進事業」では、未委託の里親に必要な知識を習得してもらいスキルアップすることや、児相と施設が連携し支援体制を作るなど、様々な視点から委託の可能性を探ることを目的に活動していきたいと考えています。

里親センター開設にあたり、以前参加した研修の中で言われた「行政が作った制度を実際に色づけしていくのは現場の方達です」という言葉を思い出しました。「里親センター事業」を活かすために皆様のご理解とご協力をいただき、できることを一つひとつ積み重ねていきたいと思います。

「ひこばえ」に期待を寄せ、内覧会に集う関係者の方々

平成27年度
社会福祉施設総合損害補償
**しせつの損害補償**
インターネットで保険料試算できます　ふくしの保険　検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
**事故・紛争円満解決のために！**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

スケールメリットを活かし、有利な補償と割安な保険料です。

**プラン1 施設業務の補償**（賠償責任保険、動産総合保険）

**1 基本補償（賠償・見舞）**

▶補償金額

| | | 基本補償（A型） | 見舞費用付補償（B型） |
|---|---|---|---|
| 賠償事故 | 対人賠償（1名・1事故） | 2億円・10億円 | 2億円・10億円 |
| | 対物賠償（1事故） | 2,000万円 | 2,000万円 |
| | 受託・管理財物賠償（期間中） | 200万円 | 200万円 |
| | うち現金補償限度額（期間中） | 20万円 | 20万円 |
| | 人格権侵害（期間中） | 1,000万円 | 1,000万円 |
| | 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中） | 1,000万円 | 1,000万円 |
| お見舞い等 | 初期対応費用（期間中） | 500万円 | 500万円 |
| | 事故初期見舞費用（1名につき） | 死亡 10万円<br>後遺障害 0.3～10万円<br>入院時 3万円<br>通院時 1万円<br>（1事故で10万円限度） | 死亡 10万円<br>後遺障害 0.3～10万円<br>入院時 3万円<br>通院時 1万円<br>（1事故で10万円限度） |
| | 利用者傷害事故見舞費用 | | 死亡時 100万円<br>入院時 1.5～7万円<br>通院時 1～3.5万円 |

保険期間１年

▶年額保険料（掛金）

| | 定員 | 基本補償（A型） |
|---|---|---|
| 基本補償（A型） | 1～50名 | 35,000～61,460円 |
| | 51～100名 | 68,270～97,000円 |
| | 以降1名～10名増ごと | 1,500円 |
| 見舞費用付補償（B型） | 基本補償（A型）保険料 ＋ 【見舞費用加算】定員１名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円 | |

◆27年度新設 施設の借用不動産賠償事故補償

**プラン2 施設利用者の補償**

**プラン3 施設職員の補償**

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。●

団体契約者　社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
（引受幹事保険会社）　損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL：03（3593）6824

取扱代理店　株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763

（SJNK14-16361 2015.2.10 作成）

# 社協が行う総合相談～秦野市社協の取り組みから

## 制度を活用した体制づくり

平成27年4月に、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目的として、生活困窮者自立支援法が施行されました。本制度は、これまで社協が取り組んできた生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業等における相談支援業務、地域関係者とのネットワークづくりの実践などを基盤とした「総合相談・生活支援」体制の強化につながるものです。

秦野市社協では、社協の原点として取り組むべき「SOSが出せる地域づくり」のために体制整備を行い、「はだの地域福祉総合相談センターきゃっち」（以下、「きゃっち」）を平成27年度から開設しました。

制度の動向や「かながわの社協からの提案2014」（※）などを契機に、「総合的かつ継続的な相談支援」が展開できるよう、生活困窮者自立支援事業と成年後見利用支援センターを市から受託して進めるもので、誰もが身近に利用できる総合相談窓口として、制度にとらわれることなく、住み慣れた地域での自立した生活支援を目指します。

また、秦野市社協がすべての相談を抱え込むのではなく、地域の相談機関等の社会資源を活用しながら、それでも支援しきれない「制度の狭間」にある相談を受け止め、支援する事業であることを明確にしています。

こうした支援を支えるものとして、「地域を基盤とした、専門職と地域住民の協働による支え合いの仕組み」を構築しました。社協会員全員参加を重視し、秦野市社協の4部会（地区社協等から成る地域部会、民生委員児童委員部会、社会福祉関係団体から成る団体部会、社会福祉法人・施設から成る施設部会）の連携・協働により成り立っています。

## 「きゃっち」での相談・支援方法

「きゃっち」では、できるだけ同じ世帯員の方も同席いただくことや、一度きりの相談にならないよう、情報提供や他機関につなぐ、あるいは次回の来所の約束をする等、継続的な関わりを大切にしています。

さらに、社会福祉法人の社会貢献事業の一環として、基金拠出による「たすけ合い給付金制度」を創設したことで現物給付支援が可能となっています。お米等の備蓄食糧を提供したり、家賃等の支払いや世帯に見合った買い物ができるように相談員が買い物に同行するなど、伴走型の支援を行っています。具体的な支援を通し、これまで以上に幅広い行政機関や、専門職との連携、協力体制の構築が総合相談センター「きゃっち」事業推進の主要なキーになるようです。

また、一人の相談には複数の生活課題が内在していることから、毎日ミーティングを行い、社協内で支援方法の検討・情報共有を図っています。

今後に向けて、地区ごとに相談できるよう「ふくし相談員（仮称）」の調整やアウトリーチの仕組みづくり、部会との更なる連携等を焦点に体制整備を進めているところです。

＊　＊　＊

本会は、こうした住民参加と専門職の協働による個別支援と地域づくりの取り組みを支援し、「誰もが住みよいまちづくり」を目指して活動を進めてまいります。

（地域福祉推進担当）

相談の様子。継続的な支援を大切にしています

◆秦野市社会福祉協議会
はだの地域福祉総合相談センターきゃっち
〒257-0054　秦野市緑町16-3
☎0463-83-2751　FAX0463-85-1302
URL http://www.vnhadano.com/

（※）本会市町村社協部会では、平成25年度に社協が持っている特性とそれを生かしたさまざまな取り組みを知っていただき、社協という場を、地域福祉をともに進める多くの方々の連携・協働の場として活用していただけるよう、「かながわの社協からの提案2014」を作成しました。

社協が行う「総合相談」は、「社協の理念『住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり』そのものであり、『制度・サービスの有無に関わらず、生活にかかわるあらゆる問題への対応』『たった一人の問題も地域の課題としてとらえ、地域で予防・解決できるまちづくり』である」としています。

平成26年度には、こうした総合相談の機能の充実を目指す県内社協の取り組みを、「『社協の総合相談』を進めるために　6つの実践事例とリーダー層職員の動きのヒント」としてまとめました。

詳細はHPをご覧ください。
URL http://www.knsyk.jp/

## 役員会の動き

◇**監事会**＝５月12日(火) 平成26年度事業報告並びに決算報告書(案)
◇**理事会**＝５月22日(金) ①正会員の入会申込み②評議員の選任③顕彰規程の一部を改正する規程(案)④弔慰規程の一部を改正する規程(案)⑤個人情報保護規程の一部を改正する規程(案)⑥情報公開規程の一部を改正する規程(案)⑦平成26年度事業報告並びに決算報告書(案)⑧平成27年度一般会計補正予算(案)
◇**評議員会**＝５月28(木) ①平成26年度事業報告並びに決算報告書(案)②平成27年度一般会計補正予算(案)

## 新会員紹介

**【経営者部会】**(福)千里会
**【施設部会】**介護老人福祉施設ヴィラ泉、アトリエ ヴェルデ、小向このはな園、もえぎの丘

## (公財) 洲崎福祉財団 助成金募集のご案内

障害児・者に対する自立支援活動の助成金を募集します。
◇**対象者**＝原則として非営利法人
◇**助成金額**＝１件(１団体)上限額200万円 (総額1,000万円予定)
◇**交付時期**＝平成27年11月１日から平成28年４月30日の間
◇**受付期間**＝平成27年７月31日(消印)
◇**申込方法**＝詳細はホームページをご覧ください。
◇**問合・申込先**＝(公財)洲崎福祉財団
☎03-6870-2019 FAX03-6870-2016
URL http://www.ntcltd.com/swf/support/index.html

## 本会主催 県民講座のご案内 ～成年後見を学ぶ～

判断能力が十分でない方の権利を守り、支援する成年後見制度の普及を目的とした県民講座を開催します。
◇**日時**＝①８月11日(火)②８月27日(木)③９月３日(木)午前10時～正午、午後１時～午後４時 (②は午後４時半まで、③は午前のみ)
※受講は半日単位での申込が可能です。
◇**場所**＝藤沢市・長後公民館
◇**対象**＝県内在住、在勤、在学の方
◇**参加費**＝無料
◇**申込締切**＝８月３日(月)午後５時
◇**申込方法**＝電話またはFAX、E-mailにてお申込みください。
◇**申込先**＝かながわ成年後見推進センター
☎045－312－5788 FAX045－322－3559
E-mail kouken@knsyk.jp
詳細はホームページをご覧ください。
URL http://www.knsyk.jp/kouken/

## 本会主催 福祉人材センター事業のご案内

平成28年４月に就職予定の学生を対象に就職活動に役立つセミナー等を開催します。
◇**日時**＝７月29日(水)10時30分～16時
◇**会場**＝日石横浜ビル24階 大会議室
◇**参加費**＝無料
◇**内容**＝福祉施設職員からの話、就職活動ガイダンスほか
◇**事前申込**＝不要
◇**問合先**＝かながわ福祉人材センター
☎045－312－4816 E-mail jinzai@knsyk.jp
詳細はホームページをご覧ください。
URL http://www.knsyk.jp/jinzai/

## ＮＨＫ－ＦＭ放送のご案内

ＮＨＫ－ＦＭ(横浜81.9MHz/小田原83.5MHz)「お昼前のお知らせ」で本会事業を紹介します。ぜひご視聴ください。

**日時**：８月12日(水)午前11時50分～55分
**内容**：かながわ福祉人材センターについて

**【問合先】**企画調整・情報提供担当
☎045－311－1423 FAX045－312－6302

## 寄附金品ありがとうございました

**【一般寄附金】**ジョンソン㈱
**【交通遺児援護基金】**大正琴サークル湖陽会
**【子ども福祉基金】**故中條信市様ご遺志、荒谷昭子
**【ともしび基金】**県立金沢養護学校、㈱マルエツ、脇隆志、あじさいの会、(福)湘南福祉協会湘南病院、座間市グラウンド・ゴルフ協会、大正琴サークル湖陽会
(合計5,513,885円)
**【寄附物品】**関東アイスクリーム協会
**【ライフサポート事業】**
〈寄附金〉(一社)生命保険協会
(合計200,000円)
〈寄附物品〉(福)中心会、シダックスフードサービス㈱
(いずれも順不同、敬称略)

㈱マルエツより、ともしび基金へご寄附いただき、青木等取締役常務執行役員総務本部長(右)へ感謝状を贈呈

児童養護施設等へアイスクリームを寄贈いただき、(一社) 日本アイスクリーム協会小林景専務理事(右)、桜木正実事務局長 (中) に感謝状を贈呈


－社会福祉施設の設計監理－
株式会社 安江設計研究所
東京都港区高輪２-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771㈹／ Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL http://www.yasue-sekkei.co.jp/
新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください
パンフレット・冊子・広報紙・ポスター・ちらし
お気軽にご相談ください！
株式会社 あんざい
横浜市港南区下永谷３-24-29
TEL ０４５－８２２－８４９７
FAX ０４５－８２４－１３０３
mail：anzai@p-anzai.jp

# 一人ひとりの働くを支えて

## 多摩川あゆ工房（川崎市多摩区）

「多摩川あゆ工房」は、㈶なごみ福祉会が運営する通所の障害福祉サービス事業所です。障害者総合支援法に基づき、知的障害・精神障害のある方たちを対象に、生活介護事業と就労継続B型事業を提供しています。

現在の登録利用者は74名。おいしいと人気の「焼き菓子作業」、梱包・組み立て等を行う「室内作業」、草刈・ポスティング等の「室外作業」、丁寧な仕上がりが好評の「清掃作業」等の活動を行っています。

中でも清掃作業は、平成22年4月の開始時から、清掃会社での勤務経験がある専門の技術指導員を配置しています。平成25年4月には清掃作業に特化した分場「あゆクリーンサービス」を設立。現在4名の職員と11名の利用者で市内の施設や近隣市営住宅、マンション等の清掃を請け負っています。

表紙で紹介した星拓実さんは、特別支援学校在学中に「あゆクリーンサービス」で体験実習を行い、「休み時間が和気あいあいと楽しそうだった」との印象と通いやすい立地が決め手となってサービス利用を開始しました。将来は、工賃の高い清掃作業で生活を自立させつつ、プロの画家になることを目指しています。

①星拓実さん。幼少期より絵を描くことが大好きで、高等部2年生の時には学展で準大賞も受賞した。食堂に飾られた自作の絵画とともに

②サービス管理責任者の鵜飼裕之さん
③あゆ工房外観と現場に向かう車両
④工房内には、シンボルである「あゆ」がデザインされたステンドグラスが輝く

◆(福)なごみ福祉会　多摩川あゆ工房
川崎市多摩区中野島4-3-28
☎044-911-1315 FAX044-911-0462
URL http://www.nagomi-fukushi.or.jp/ayu-kobo/

サービス利用者の支援について、「当工房では大きく分けて4種類の作業を行っていますので、利用者の特性に合わせた作業を選択することができます。細かい手作業が得意な人、ポスティングに達成感を得られる人等、利用者一人ひとりが楽しんで行える作業に着けるように、よく観察して意向を汲み取ります。小さな変化も見逃さず、職員間で共有して速やかに改善するために、職員会議を毎日開催しています」とサービス管理責任者の鵜飼裕之さん。

「また就労支援として、ハローワーク等を利用しての職場開拓や面接・実習の付き添い等を行っていますが、就労後も生活リズムの改善や利用者と事業者双方の相談を受ける等、就労継続のためのアフターフォローを大切にしています」と続けます。

最後に「あゆクリーンサービス」について、「清掃業者にも負けないクオリティで評判も良いですし、床洗浄用のポリッシャーも扱える熟練者になれば障害年金と合わせて自立も目指せるので、今後ますます清掃請負先を拡大していきたいです」と、お話いただきました。

（取材・福祉ライター村田裕子）


消防用設備等の確実な点検を！

消防法では、一定の防火対象物の関係者に消防用設備等の点検報告を義務づけています。

適正な点検の結果、機能が正常な場合、
左の点検済証を貼付させましょう。

（一財）神奈川県消防設備安全協会
〒231-0023　横浜市中区山下町１番地 シルクセンター４階 408 号
TEL 045-201-1908　FAX 045-212-0971


「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2015(平成27)年６月15日（毎月１回15日発行）　【編集発行人】鈴木和夫　ご意見・ご感想をお待ちしています！
【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会　【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所
〒221-0844　横浜市神奈川区沢渡４番地の２　☎045-311-1423　FAX045-312-6302　E-mail　kikaku@knsyk.jp